

令和6年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組状況について

資料1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」リーフレット

資料2 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和5年度の取組について

市 民 文 化 局

（令和6年5月29日）

川崎市のコミュニティ 「希望のシナリオ」の 実現に向けて

川崎市では、「希望のシナリオ」の実現に向けて、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をつくりました。

市民創発とは？

色々な人や団体が出会い、つながることで様々な化学反応が起こります。この化学反応が、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出します。このポジティブな相互作用により、暮らしやすい地域をつくります。



なんで 「希望のシナリオ」の実現は 必要な？

社会的な孤立による孤独死の発生、災害時の対応面での課題、空き家の増加による景観・治安の悪化、コミュニティの存続危機など、暮らしを取り巻く環境の変化から予想される負のシナリオを回避し、「希望のシナリオ」を実現することが求められています。

暮らしを取り巻く環境の変化

- ①超高齢化と人口減少社会の到来
- ②地域コミュニティの希薄化
- ③新たな公共サービスの模索
- ④新しい「豊かさ」の探求
- ⑤持続可能性への挑戦

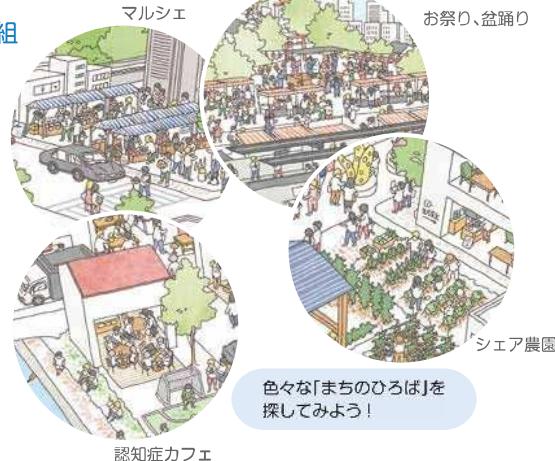
回避すべき 負のシナリオから 「希望のシナリオ」へ

「希望のシナリオ」実現に向けた主な取組

市民、事業者、川崎市等が協力し、「希望のシナリオ」の実現に向けて、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンと連携しながら、様々な取組を行っていきます。

地域 レベル 地域の居場所 「まちのひろば」の創出

誰もが気軽に集える出会いの場として、官民問わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組むとともに、市民のつながりの向上を図ります。



ソーシャルデザイン
センターの
イメージ



区域 レベル 区域の 「ソーシャルデザインセンター」の創出

市民創発によって課題解決を行うため、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）を創出します。



市域 レベル 様々な主体の連携や支援体制の構築

市域レベルの様々な中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築、「ソーシャルデザインセンター」との有機的連携、新たな役割の創出に取り組みます。

「基本的考え方」の基本理念

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

市民自治と多様な価値観を前提とし、様々な主体の出会いとその相互作用によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摶の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指します。



「希望のシナリオ」実現に向けて、 市役所も変わります

より良い地域づくりに向けた縦割り行政を解消し、行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像を構築するとともに、徹底したプロセス重視と新たな参加手法を導入します。また、職員の意識改革や人材育成に取り組みます。

職員参加

- ・コミュニティ施策に関する職員アンケートの実施
- ・各種ワーキンググループによる作業
- ・ワークショップの実施
- ・市民との協働の実践
- ・プロジェクトチームの設置
- ⇒特に若手職員の参加が求められる

人材育成

- ・市民志向の更なる向上
- ・現場主義による課題設定能力の向上
- ・市民との対話能力の向上
- ・コーディネートスキルを有しチャレンジする人材の育成

意識改革

- ・管理職自らが率先し、職員一人ひとりの意識改革を推進

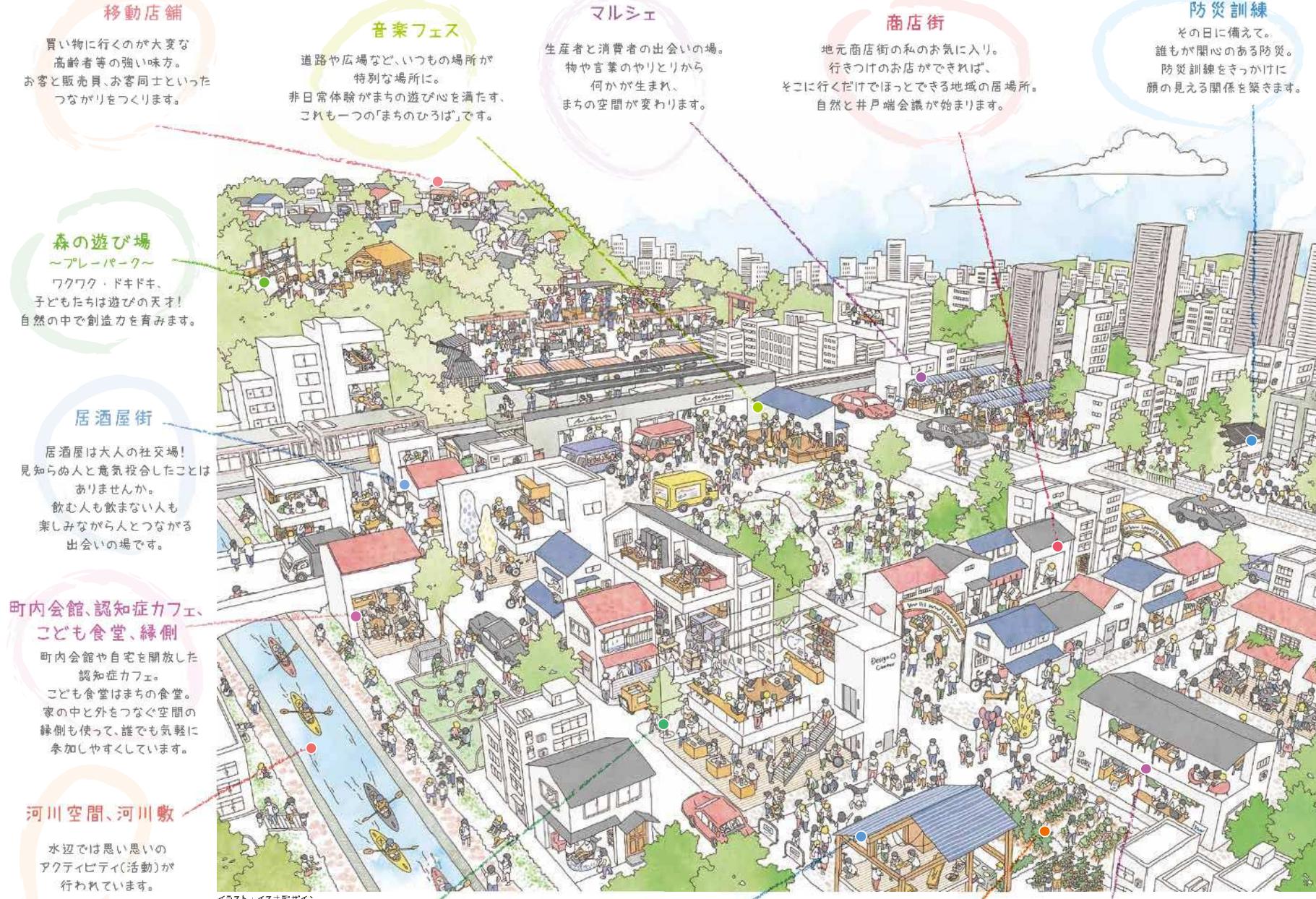


川崎市 これからの コミュニティ施策の 基本的考え方



地域に広がる「まちのひろば」

希望のシナリオ(左図)は、概ね10年後、2028年の川崎市が目指す、多様なつながりや居場所【まちのひろば】を創出し、幸福度が高く、誰もが認められる持続可能な都市型コミュニティをイメージしたものです。こちらは、各区で開催した市民検討会議ワークショップ等で、市民の皆さんからいただいたご意見を基に作成しました。



イラスト：イスナデザイン



「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」 に基づく令和 5 年度の取組について

市民文化局コミュニティ推進部

はじめに

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組について、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させることを目指すため、令和5年度については、令和4年度に行つた「基本的考え方」の検証結果を踏まえ、新たな工夫やチャレンジをしながら、つながりやコミュニティ形成支援を引き続き推進した。

令和5年度の主な取組

SDCに関する取組

町内会・自治会等
住民自治組織に
関する取組

職員の意識改革や
人材育成の取組

「まちのひろば」に
関する取組

地域デザイン会議に
関する取組

市域レベルの取組

01 | 「まちのひろば」に関する取組（普及啓発）

（1）広報・啓発

①YouTube「川崎市コミュニティチャンネル」の活用

職員が地域に飛び出し、撮影、編集、出演するスタイルで運用を継続。素敵な「まちのひろば」や地域の様々な活動の紹介、他部署と連携した動画等幅広く発信した。



【素敵なまちのひろばの紹介】



【川崎ワカモノ未来PROJECTの紹介】



【生活支援コーディネーターの解説・事例紹介】
(健康福祉局との連携)



【DOBATA SPACEの紹介】
(幸区との連携)



【木月3丁目町会の取組紹介】
(まちづくり局との連携)

②Instagramを用いた広報の推進（フォロワー800件超）

「まちのひろばWAプロジェクト」と連携し双方向性の情報発信を行うとともに、若い世代への情報発信の強化を目的に定期的なまちのひろば等の情報更新や興味関心層の拡大を目的としたフォトコンテストを開催した。



01 | 「まちのひろば」に関する取組（普及啓発）

（1）広報・啓発

③つなぐっどKAWASAKIの運用見直し及びFacebook、noteの活用

独自のポータルサイトとしては運用を終了し（令和5年12月末）、民間SNS（Facebook）への運用に一本化するとともに、こちらからフォローするなどルールを見直した。

併せて、利用者同士が情報発信や交流ができる「オンラインまちのひろば」を試行運用している。また、これまでの情報の集積と、より幅広い層への情報発信を行うためnoteの運用を新たに開始した。今後は市民記者が記事を作成する「まちレポ」や「まちのひろば」の紹介等、適宜情報を発信していく。



note



01 | 「まちのひろば」に関する取組（普及啓発）

（1）広報・啓発

④ 「まちのひろばWAプロジェクト」の推進

「まちのひろば」の趣旨に賛同いただいた方の活動の場に「まちのひろばのれん」を掲げていただくとともに、動画やInstagramによる賛同団体への広報協力等を実施し、本年度は新たに12団体から宣言シートを提出いただいた。（計76件）



【Instagramでの発信】

⑤ かわさきパラムーブメントとの連携

- ・福祉作業所と連携したノベルティ（巾着）の作成
- ・イベントにおける合同でのブース出展・運営
- ・ピープルデザイン研修に川崎ワカモノ未来プロジェクト卒業生が登壇するなどの連携



【パラのひろば 巾着】

⑥ 対面による取組

大学や地域での集まり等への出前講座の実施、イベントブース出展（計14件）

⑦ 「まちのひろば」に関する市民の自主的な活動

活動リーフレットやイベントチラシ、SNS等で「まちのひろば」のロゴを活動団体が自主的に掲載する等、「まちのひろば」の推進が図られた。
(「#まちのひろば」Instagram上で1,000件超の投稿有)



01 | 「まちのひろば」に関する取組（普及啓発）

（2）まちのひろばフェス

コミュニティ施策と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を相互に一層推進するため、「人生100年時代！ようこそ縁ある明日」をテーマに、これまで別々に開催していた「まちのひろばフェス」、「カワサキコネクト」、「地域包括ケアシンポジウム」を合同で開催し、「公共施設の地域化」の推進を図る観点から新本庁舎を活用し、地域でのつながりへの関心を高め、団体同士の交流を創出するイベントを実施した。

【日時】令和5年12月2日（土）（10：00～17：00）

【場所】本庁舎1階アトリウム及び2階ホール

【参加者】500名（関係者含め）

«2階アトリウム»

- 地域包括ケアシンポジウム
(基調講演及びパネルディスカッション)
- カワサキコネクト
(団体の継続をテーマにした事例発表、講義)
- 7区SDC交流会（後掲）
(7区事例発表、グループワーク)



【ブース出展】



【ステージ】

«1階アトリウム»

- ブース出展（ワークショップ、物販、飲食販売、市域レベルの各中間支援組織相談ブース等）
- ステージ（歌、音楽演奏、ダンス、体操等）

01 | 「まちのひろば」に関する取組（仕組みづくり）

（3）公共施設の地域化

①取組の進捗確認及び施設所管課との調整会議の継続

庁内ワーキング等の実施により、取組の進捗確認を行うとともに取組の深化に向けた情報共有・意見交換を行った。各所管課の取組についても一定の取組の推進があった。

- ・宮前区役所市民広場の活用に向けて立ち上げた委員会で市民委員と活用について調整し、市民団体主催のマルシェ等を開催
- ・市役所通りの車道を活用した「みんなの川崎祭」の実施 等

②川崎市庁舎管理要綱等の改正

令和5年11月の本庁舎本格供用開始に伴い、①営利目的の物品販売等の例外許可、②本庁舎における飲食行為の許可、③本庁舎における市民利用空間の利用時間に関する対応等、公共施設の地域化の推進につながる要綱等が改正された。

③市HPや「川崎市コミュニティチャンネル」を活用した好事例の発信

「公共施設の柔軟な使い方ガイド」について、各公共施設等への配架やイベント等での配布を行ったほか、川崎市コミュニティチャンネル（YouTube）において地域化の好事例紹介（福祉事業所による物販、地域団体主体の庁舎スペースの利活用）や解説動画発信など、広報の充実を図った。



【みんなの川崎祭】



【向丘つながるサンデー】

01 | 「まちのひろば」に関する取組（仕組みづくり）

（4）「まちのひろば」創出に向けた地域人材育成に関する取組

①地域活動等の担い手の育成に関する取組調査

新たに地域で活動を始める方々を増やしていくため、各局区で実施している市民を対象とした担い手の育成に関する研修等の調査を実施。（講座、ワークショップ等。市民館事業、出資法人主催は除く）

■調査結果

- ・実施件数（34件）※本資料で重複しているものを除く。
- ・各事業において必要なボランティアの育成に向けた取組が一定程度行われている一方で、参加者の募集やその後の活動に寄与したかどうかが不明な点等に課題を感じている部署が多い。今後は調査結果を基に、担い手の確保に課題を感じている部署間において課題の解決や好事例の共有について検討を進める。

②「地域支え合い人財づくりワークショップ・ツアーア」

町内会や民生委員児童委員等の地域の支え合いの大切さや楽しさを学び地域での活動を後押しするため健康福祉局と連携して実施（参加者30名）



【地域支え合い人財づくりワークショップ】

（5）「まちのひろば」づくり相談窓口

「まちのひろば」創出に資する取組の実現に向けた活動場所の調整及び情報共有を実施（12件）

02 | SDC (ソーシャルデザインセンター) に関する取組

(1) 7区SDC交流会inまちのひろばフェスの開催

7区SDC関係者や関心のある方が一堂に会し交流する機会として開催。

各区SDCが生み出している成果や、それぞれの課題を共有し、新たな気づきが得られる学び合いの場となった。

【日時】令和5年12月2日（土）（15：40～17：20）

【参加者】130名（関係職員等含め） ※YouTube視聴回数250回超

【内容】①7区SDCの今を知る（各区SDCからの活動発表）

②SDCのこれからを語る（グループでの意見交換）

SDCを一文字で表すと？／テーマを選んで意見交換

【アンケートより】・7区の状況が良くわかり活動の参考になった、刺激になった

・昨年度より各区大きく進展していると感じ、来年が楽しみ



(2) SDCの創出及び運営支援

- 令和5年4月に高津区で地域活動の相談窓口を開設して始動、6月に宮前区で「みやまえBASE」開始
- 令和6年4月に川崎区、麻生区においても開設され、全区においてSDCが活動を展開
- 7区それぞれの状況に応じた対応を進めるとともに、7区での学び合いの場を創出

02 | SDCに関する取組（川崎区）



- 令和2～3年度に川崎区SDCモデル創出に向けた実証プロジェクト、令和4～5年度に川崎区SDCモデル事業を実施。令和6年度からは、これまでの取組結果を踏まえて、コアメンバー、サポートメンバー、事務局の3者のネットワークにより本格実施。
- 令和6年度は、「まちを良くするための相談」への対応や、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくりなどに取り組む。

また、3者のネットワークで地域活動の担い手を支援しながら、これまでモデル事業に関わってこなかつた団体等にサポートメンバーとしてネットワークに参加してもらうことで、新たな担い手の確保も目指す。地域活動助成金を新設し、5月から申請受付開始。

- 令和6年度の運営団体 ※サポートメンバーは4月から募集開始
【事務局】一般社団法人大師ONE博
【コアメンバー】NPO法人姿勢教育の孝心会、
一般社団法人グローバル文化協働支援センター、社会福祉法人青丘社、
富士見・中島ソーシャルデザインセンター



【相談から生まれたイベント
「ママと赤ちゃんのお話し会」】

02 | SDCに関する取組（幸区）



- ・運営団体を公募し、令和2年6月に株式会社イータウンと協定を締結。
令和3年1月に新川崎タウンカフェ内に、さいわいソーシャルデザインセンター「まちのと」が開設。
- ・令和6年度の取組として、幸区内にある居場所機能を持った拠点を巡り、地域住民同士の交流を図る
「地域交流会」や、「地域交流会」で訪問した拠点及び他自治体の活動団体の事例紹介により、団体
間の交流・活動促進を目的とした「まちづくり応援フォーラム」、市民参画でSDC事業について話し
合う「SDC意見交換会」、地域の団体活動の運営支援を行う
「まちづくり支援協働事業」などを実施する予定。
- ・今後も、市民と一緒に作成したSDCの広報誌「まちのいと」
等を活用しながら、地域への浸透をより一層図るとともに、
徐々に活動範囲を広げながら、多様な主体の連携による取組
や地域活動の運営等を支援していく。



【まちづくり応援フォーラム】

02 | SDCに関する取組（中原区）

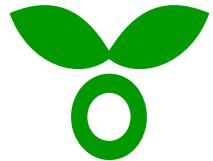


- ・「知る」「集う」「つながる」等の機能を実践する中原区SDCの取組を令和4年10月から開始。
- ・月1回のYORIAI(定例会)の開催とともに、テーマ別のグループ活動として、里山保全や自然体験など地域の課題にお試しでチャレンジする取組、地域の資源や魅力を発信する中原区の「宝の地図」の作成、対話を通してつながりを作る交流会等、機能実践の取組を区内の様々な場所で実施した。
- ・令和5年度は、月1回のYORIAI(定例会)の開催とともに、SDC運営の課題を検討する運営検討会を3回行い、運営体制の負担軽減、広報の拡充、開催場所等の検討結果を10月27日に開催した中原区SDC説明会で報告した。11月からYORIAI（定例会）を中原市民館ラウンジでも開催し、通りすがりの方でも立ち寄れるよう、まちなかで「つながる」等の機能を実践している。
- ・SDCのつながりから、企業と連携した「夏祭り縁日イベント」への出展、区内で活動している市民を紹介する「なかはらウェルカムパーティー」、スポーツを通じて誰もが一緒に楽しめる「ウォーキングフットボールイベント」、地域で活動する100人のお話しを通じてつながりを作る「中原区100人力イギ」、中原市民館での「SDC大交流会」など、たくさんの取組が実現した。
- ・令和6年度も運営検討会や、新規参加者を対象とした中原区SDC説明会を開催する。また、YORIAI(定例会)の開催を区役所や中原市民館だけでなく、ほかの会場でも開催することで新たなつながりづくりを進める。



中原区SDC大交流会
@中原市民館
「活動お悩み相談会」

02 | SDCに関する取組（高津区）



- ・ SDCの機能として、地域人材の発掘や参加機会の創出を目的に、これまでに「まちづくりカフェたかつ」を対面・オンラインにより、計16回開催。参加者間で仲間づくりや企画の具体化が進み、「まちの企画室」を通じてアイデアの実践に結び付くなど、「まちのひろば」立ち上げにつながっている。
- ・ 令和5年4月15日から地域活動に関する相談窓口を始動。高津スポーツセンター内窓口(週2回)と、メール(随時)の対応。令和5年度の相談件数は46件。区民の持ち込み企画を小学校の寺子屋で実践する等のコーディネートができた。また、Facebookを活用して区内の市民活動情報等を発信した。
- ・ 相談窓口周知のため、「まちづくりカフェたかつ」とコラボした交流会や区内施設での出張相談 & PRを実施したほか、各種団体総会にて広報紙を用いた説明等を行った。
- ・ 多様な主体による共創の取組(デザインラボ)として「脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会」で市民参加のワールドカフェや企業連携による区民祭や商業施設への出展等を実施した。
- ・ 令和6年度は、引き続き出張相談会等により相談窓口の周知を図りつつ、コーディネート事例を増やせるように相談窓口とSDC各機能の連携を強化していく。



【まちづくりカフェたかつ】

02 | S D Cに関する取組（宮前区）



- ・宮前区SDCは令和4年度に立ち上げワーキンググループメンバーを募集。
ミーティングや視察等を計21回行い、SDCの機能や運営方法について検討を重ねた。
- ・令和5年度からは、参加する人が「ゆるさ」や「気軽さ」を大事にしながら、つながりや居場所の発見、新しい価値の創出、地域課題の共有・解決などができることを目指し、区内の様々な人や団体がつながることができる場として、年に3回程度「みやまえBASE」を開催している。みやまえBASEの開催に向けては、月に1回企画会議を開催してプログラムの内容やメンバーの役割を決め、参加者が自身の活動を紹介するみやまえキャンパスや交流会などのプログラムを企画している。令和6年度も年3回程度開催予定。
- ・令和5年度は、6月に第1回「みやまえBASE」（参加者29人）を、10月に第2回（参加者27人）を、令和6年2月に第3回（参加者36人）を開催した。第3回では講師を招いて、地域でのつながりやコミュニティ活動の重要性について講義いただき、意見交換を行った。



【第3回みやまえB A S Eの様子】

02 | SDCに関する取組（多摩区）



- ・令和2年3月に、区民主体の運営による「多摩区ソーシャルデザインセンター」が多摩区総合庁舎1階に開設され、地域活動に関する相談受付支援等を実施
(一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営)
- ・開設以降の取組として、月1回の全体会、週1回の学生カフェで情報共有や企画・検討を進め、地域の支援・活性化を目的とした「登戸・たまがわマルシェ」の開催や「民家園通り商店会夏まつり」など各種イベントの開催支援、「まちのひろば」創出等に向けた子ども食堂の実施及び開設支援、日本民家園での古民家カフェの運営の他、地域で活動する団体への支援を目的とした「多摩区コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）」等を実施
- ・令和4年度に、これまでの区域レベルの取組に対する評価・検証を実施し、
今後の取組推進に向けた多摩区役所としての考え方を取りまとめ、令和5年度以降も引き続き（一社）多摩区ソーシャルデザインセンターと協定を締結した上で、評価・検証結果を踏まえた取組を推進。令和5年度は区内全体への更なる展開に向けて、Anker フロンタウン生田と連携し、地域活性化や地域の人・団体同士のつながりづくりを目的としたイベント「冬まつり」等、新たな取組を実施。令和6年度についても、多世代による運営体制の強化等に取り組む。



令和5年度 新たに開催した
「冬まつり」

02 | SDCに関する取組（麻生区）



- 令和元年度に「あさお希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、「みんながつながる みんなが輝く I ❤️ ASA〇」をキャッチフレーズに始動。
- 令和4年度に「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立し、SDCモデル実施に向け、SDCの機能を具体化した5つのプロジェクトの試行を行い、令和4年12月に区民の方を集め、活動報告会を実施。
- 令和5年度は、令和6年度の麻生区版SDCの開設に向けて、プロジェクトのモデル実施（SDC-Car、100人力イギなど）を行うとともに、SDC機能の検討や開設準備を実施。
- 令和6年度は検討結果を踏まえ、区SDC事業として本格実施。

4月29日(月・祝)に麻生区SDC開設記念イベントとして、多くの方にSDCを知って、関わってもらうきっかけづくりとするため、地域の団体等を集めて、「まちのひろば祭り」を開催。



人材育成チーム
「100人力イギ」



相談チーム
「SDC-Car」

各区におけるSDCの状況 (R6.4月時点)

区	運営形態・運営主体	SDCの取組の概要・成果	各区で現在行っている支援／行政の関わり方	今後の課題・検討事項
川崎区 2024年4月～	事務局、コアメンバー及びサポートメンバーのネットワークによる運営	コアメンバー及びサポートメンバーによる「まちを良くするための相談」の対応や地域活動等の支援、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加や交流のきっかけづくりなどに取り組むことで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す。	・事務局に委託料を、コアメンバーに負担金を支出 ・情報共有・意見交換、庁内での共有、行政関連の調整 ・地域活動助成金の整備	・サポートメンバーの登録によるネットワークの拡大 ・さらなる認知度の向上
幸区 2021年1月～	事業者（株式会社イータウン）による運営	新川崎タウンカフェの一角にSDCを開設し、「知る」「話し合う」「学ぶ」「相談する」「つながる」を実践する事業を行う。	・運営事業者へ補助金を支出 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・活動範囲の拡大 ・自主財源の確保
中原区 2022年10月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	月1回の定例会や、「知る」「集う」「つながる」などの機能を実践するテーマ別のグループ活動を中心に、様々な取組が生まれている。Slackなどの活用で情報共有、つながりを広げている。	・行政の運営費負担は現時点では想定なし ・定例会の会場やオンライン環境の提供 ・運営検討に関する意見交換の場を設定 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・一部の参加者への事務局業務の負担 ・中原区SDC自体の広報不足 ・定例会の開催場所の検討 ・新規参加者の獲得
高津区 2023年4月～	市民創発につながる様々な仕組みを組み合わせ、区全体でSDCの機能を構成	相談窓口、地域活動のアイデアをプロジェクト化する方法を学ぶ「まちづくりカフェたかつ」、区内事業者や団体等の連携の場「デザインラボ」、企画の実現に向けてコーディネートを行う「まちの企画室」を展開。	・相談窓口などそれぞれのしくみの運営を各事業者に委託（まちづくりカフェの一部は直営） ・出張相談窓口等の会場提供・調整 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・相談窓口の認知度向上 ・相談者や各団体のアイデアを既存の仕組みと連携させて実現に向け進めるためのネットワーク強化及びコーディネート力向上
宮前区 2023年6月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	区内の様々な人や団体がつながることができる場として「みやまえBASE」を年3回開催し、企画会議を月1回程度開催することで、つながりや居場所の発見、地域課題の共有・解決等をめざす。	・運営予算は現時点では想定なし、伴走支援を事業者に委託 ・企画会議や定例会、イベントの会場提供・調整 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	より多くの方に参加いただき、市民主体で持続的に運営できる体制の構築
多摩区 2020年3月～	一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営	多摩区総合庁舎1階に開設。月1回の全体会や週1回の学生カフェで情報共有や事業の企画を行い、地域活動に関する相談受付・支援等の他、地域の支援・活性化を目的とした各種イベントの開催及び開催支援を実施。	・運営組織と協定を締結し補助金を支出 ・企画会議やイベントの会場提供 ・広報、情報共有・意見交換、庁内での共有	・自主・自立に向けた運営のあり方及び事業を継続していくための基盤整備
麻生区 2024年4月～	集まった人たちで組織された実行委員会による運営	令和6年4月29日に開設し、同年度中に法人化を行う予定。月1～2回の全体会で情報共有や事業の企画などを行うとともに、地域活動に関する相談受付・支援、交流の場づくり、地域活動を学ぶ場の提供などの事業を行う。	・実行委員会と協定を結び負担金を支出 ・定例会等の会場提供 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・市民主体で持続的に運営できる基盤の構築 ・相談受付など常設の場所の必要性に関する検討 ・区内の他団体との連携・情報共有

03 | 地域デザイン会議に関する取組

(1) 令和5年度 各区における試行実施の取組

区	テーマ ※ () は関連局	開催日
川崎区	好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていける地域づくり 【市民文化局】	令和5年9月5日（火）
幸区	自転車マナーの良いまちさいわいへ【市民文化局】	令和5年10月6日（金）
中原区	災害時の手助けマップ作りワークショップ ～自主防災組織だけでなく多様な主体で考えよう～【危機管理本部】	令和6年1月20日（土）
高津区	10年後・20年後も自分らしく暮らすためには？ 今から始めるセルフケア・健康づくり【健康福祉局】	令和5年10月31日（火）
宮前区	“みどり”でつながる宮前区～みどり×落ち葉～【建設緑政局】	令和5年9月26日（火）、 同年11月25日（土）
多摩区	公園緑地を支える区民協働の取組【建設緑政局】	令和5年7月31日（月）
麻生区	多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組 【建設緑政局】	令和5年11月12日（日）

03 | 地域デザイン会議に関する取組

(2) 川崎市地域デザイン会議運営指針について

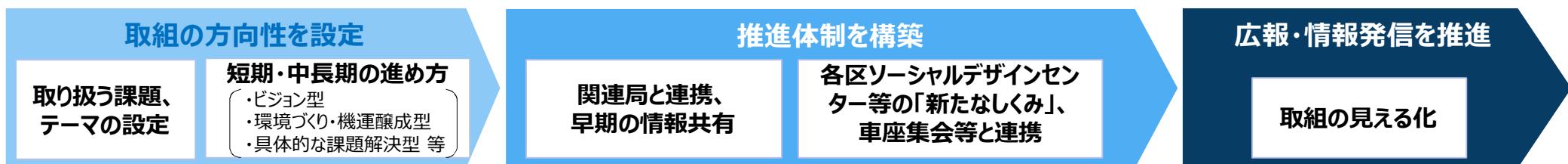
- 令和5年度までの各区における試行実施の取組に関する検証を踏まえ、地域デザイン会議の開催方法、参加機会の拡充に向けた取組など、地域デザイン会議の具体的な運営を示す「川崎市地域デザイン会議運営指針（案）」を作成し、パブリックコメントにて市民意見の聴取を行った。
- 市民意見を反映し、「川崎市地域デザイン会議運営指針」策定（令和6（2024）年5月）後、各区において「地域デザイン会議運営要綱」を制定し、本格実施を開始する。

基本的な考え方（取組の方向性）

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「区における行政への参加の場」を制度として保障・充実させるため、引き続き継続的な意見聴取を推進しながら、より多くの区民が関わり参加しやすい機会の拡充を図る。
- 地域デザイン会議は、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決につなげていく。

今後の地域デザイン会議の進め方

- 本格実施においては、運営指針に基づき、以下の点に留意しながら取組を進める。



04 | 町内会・自治会支援の取組

(1) 町内会・自治会活動応援補助金（令和3年7月施行）の運用の促進

① 令和5年度の申請件数等 ※令和5年12月末 申請締切時点

- ・申請団体数 **460／654 団体** (R4:401／650団体、R3:347／651団体)
- ・申請率 **70.3 %** (R4:61.7%、R3:53.3%)

② 補助金活用事例集（令和5年9月作成版）の発行と町内会・自治会への送付

- ・制度の普及、好事例の横展開の促進を図るため、令和3、4年度の活用事例を1冊にまとめて紹介



フラダンス教室
(藤崎町内会)



ビーサン跳ばし大会
(小向西町町会)



小学生向け学習会
(野川台自治会)



灯籠流し
(宿河原町会)

③ 区を通じた町内会・自治会からの意見・要望の収集と制度見直しの検討

- ・倉庫や物置、軽食等、要望が多い経費に関する、補助対象経費の拡充に向けた検討
- ・申請様式の見直し、申請手続の簡略化に関する検討

04 | 町内会・自治会支援の取組

(2) 町内会・自治会への加入促進の取組

① 絵本「こども町会長」による啓発

- ・小田小学校6年生への出前授業のほかイベント等で配布
- ② 市ホームページやタウンニュース等を活用した継続的広報
 - ・タウンニュース各区版（年2回）での活動紹介と加入啓発
- ③ 川崎フロンターレと連携した加入啓発チラシの作成
- ④ 川崎市コミュニティチャンネルでの好事例の紹介



【「こども町会長」出前授業】



【町内会活動紹介動画】

(3) 町内会・自治会への負担軽減の取組（町内会・自治会への依頼ガイドラインに基づく取組）

① 回覧・掲示物一括配達業務の実施

- ② 青少年指導員・スポーツ推進委員・廃棄物減量指導員の改選期に当たり依頼時期を統一して負担軽減を図った。

(4) 町内会・自治会アドバイザー派遣事業の取組

- ・試行実施の検証と取組方針を整理の上、9月から市民自治財団の機能強化に向けた自主事業として開始した。
- ・R5年度は市内町内会・自治会7団体（各区1団体）を募集し、6団体から応募があり、支援を実施。

04 | 町内会・自治会支援の取組

(5) 「川崎プロボノ部」によるデジタル化支援プログラムの試行実施

川崎プロボノ部の発意により、これまでの活動で培った経験を生かし、町内会・自治会に特化したデジタル化支援プログラムを提案、「LINE公式アカウント活用講座」（全3回）として試行実施した結果、40の町内会・自治会より講座にご応募いただき、デジタル化支援を行った。

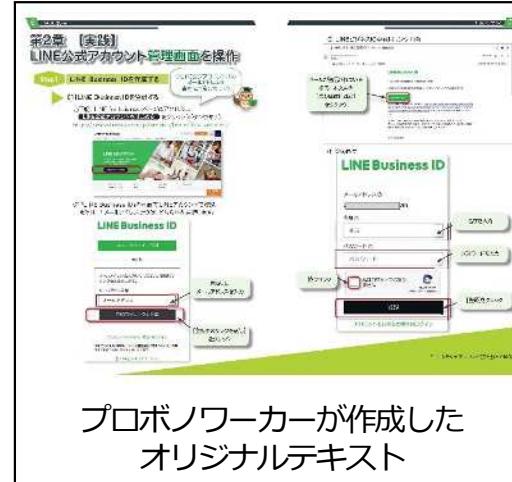
- ・ 講座① 市内40町内会・自治会、50名
- ・ 講座② 市内33町内会・自治会、46名
- ・ 講座③ 市内8町内会・自治会（町内会館等で個別に実施）



PCを使った実践の場では
操作のサポートも



「プロボノ」・・・「公共善のために」を意味するラテン語「Pro bono publico」に由来する言葉で、社会的・公共的な目的のために、仕事で培った経験やスキルを生かすボランティア活動のこと。



プロボノワーカーが作成した
オリジナルテキスト



募集チラシ

05 | マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組

マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発

- マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発に向けた府内ワーキングの実施

市民文化局、健康福祉局、まちづくり局、危機管理本部の各担当者による府内ワーキングを実施。
各部署の取組内容を共有し、普及啓発の方向性について検討した。

06 | 市域レベルの取組

中間支援組織ネットワーク会議における取組

- ・ かわさき市民活動センターが主催する中間支援組織ネットワーク会議（6月・3月開催）において、市域レベルの各中間支援組織の取組を共有し、更なる事業連携について可能性を検討した。

«中間支援組織ネットワーク会議の構成団体»

かわさき市民活動センター、川崎市公園緑地協会、川崎市国際交流協会、

川崎市生涯学習財団、川崎市社会福祉協議会、川崎市文化財団、川崎市男女共同参画センター

- ・ 上記会議をきっかけに、「ごえん楽市」及び「まちのひろばフェス」において各団体がブース出展等による事業協力を実施した。



【まちのひろばフェスとパラアート展の連携開催】

07 | 職員の意識改革や人材育成の取組

(1) 地域コーディネーター研修 (座学研修) ※地域包括ケア推進室・人材育成課と共催

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりについて学び、地域をコーディネートする能力や協働マインドを持つ職員の育成を図ることを目的として、全庁を対象とした研修を行った。
- ・参加者：74名

(2) まちのひろば創出職員プロジェクト (集合研修とフィールドワーク)

- ・市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネートスキルを有しチャレンジする職員の育成を目指して実施した。
- ・参加者：15名（3グループにわかれて活動）

① 身近な場所で自然体験～公園で自然とつながろう

親子で交流し自然体験ができる機会を身近な公園で創出するため、南河原公園にて黒川野外活動センターや大師河原干潟館と連携してエコクラフトや焚火体験を開催した。（参加者：7組21名）



【焚火体験】

② 「REAL VOICE」上映会～コミュニティにできることを考えよう～

市社会福祉協議会と連携し、児童虐待を体験した若者たちの声を集めたドキュメンタリー映画の上映会と児童福祉に携わる専門家のパネルディスカッションを開催し、誰も取りこぼさないコミュニティづくりを考える機会を創出した。（参加者：約120名）



【上映会ちらし】

07 | 職員の意識改革や人材育成の取組

③ ボッチャで一石∞鳥

麻生区内の介護施設や地域包括支援センター、高校と連携し、ボッチャ体験会をとおした高校生と高齢者の世代交流や相互理解の機会を創出した。
(参加者：高校生5名含む18名)



【ボッチャ体験で世代交流】

④ 広げていこう気付きの輪 繋げていこう木月の和

中原区木月地区の保育園、障がい者施設、高齢者施設、動物愛護のNPO等に声掛けし一堂に会する機会を創出、顔の見えるネットワークづくり、相互交流のきっかけづくりを行った。
(参加団体：木月地区の6団体)



【いつもの公園で「ヒト型すごろく」】

⑤ ヒト型すごろく ~どうして公園はいつもきれいなの？ミッションクリアでなぞ解明！~

登戸3号街区公園管理運営協議会と連携して、普段公園で行っていないような遊び方や活用方法を提示しながら子ども同士の関わりを深め、ゴミ捨てのマナーや公園の清掃活動等についても知ってもらう機会を創出した。

(参加者：約80名)

(3) 協働・連携研修

YouTube（川崎市コミュニティチャンネル）の運用を通じてこれまで得たノウハウ等を共有し、協働の観点から見た動画広報の可能性について学ぶ府内研修を2月に実施。

